

第3回岡山県保健医療計画策定協議会

次 第

日 時：令和5年8月31日（木）
14：00～17：00

場 所：岡山県医師会館4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）第9次岡山県保健医療計画の素案について

（2）その他

4 閉 会

第4回策定協議会は、令和5年10月31日（火）に開催を予定しています。

岡山県保健医療計画策定協議会設置要綱

(目的)

第1条 岡山県保健医療計画の策定に当たり、保健医療関係者等の意見を幅広く反映させるため、岡山県保健医療計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、第9次岡山県保健医療計画の策定に係る基本的な事項及び計画案について協議、検討する。

(組織)

第3条 協議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、保健医療関係者、住民代表者、学識経験者、行政関係者等のうちから知事が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長1名及び副会長2名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(部会)

第7条 協議会は、必要に応じて、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、保健医療部医療推進課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年3月6日から施行する。

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

岡山県保健医療計画策定協議会委員

	所属・職名	氏 名	備 考
保健・医療関係者	岡山県医師会 会長	松山 正春	
	岡山県医師会 副会長	大原 利憲	
	津山市医師会 会長	宮本 亨	
	岡山県病院協会 会長	難波 義夫	
	岡山県精神科病院協会 会長	武田 俊彦	
	岡山県周産期医療協議会 会長	塚原 宏一	
	岡山県歯科医師会 会長	西岡 宏樹	
	岡山県薬剤師会 副会長	出石 啓治	
	岡山県看護協会 会長	二宮 一枝	
	岡山県国民健康保険団体連合会 常務理事	小川 雅史	
	健康保険組合連合会岡山連合会 事務局長	高田 清彦	
	全国健康保険協会岡山支部 支部長	國定 剛	
住民代表者	岡山県議会 議員	江本 公一	
	岡山県婦人協議会 会長	大西 泰子	
	岡山県愛育委員連合会 会長	岡崎 文代	
	岡山県栄養改善協議会 会長	中島 玲子	
学識経験者	岡山大学病院 院長	前田 嘉信	
	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授	頼藤 貴志	
	岡山県精神科医療センター 副理事長	山田 了士	
	川崎医科大学附属病院 院長	永井 敦	
	川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部 教授	浜田 淳	
	(社医) 緑社会 理事長	金田 道弘	
行政関係者	岡山県市長会 会長 高梁市長	近藤 隆則	
	岡山県町村会 会長 鏡野町長	山崎 親男	
	岡山県保健所長会 会長	岩瀬 敏秀	
	岡山県教育庁 保健体育課長	片岡 敏行	
	岡山労働局 労働基準部長	工藤 俊平	
	岡山市 保健福祉局長	後河 正浩	
	倉敷市 保健福祉局長	藤原 昌行	
合 計 29 名			

第3回 岡山県保健医療計画策定協議会 出席者名簿

委員

氏名	所属・職名	備考
松山 正春	岡山県医師会 会長	出席
大原 利憲	岡山県医師会 副会長	出席
宮本 亨	津山市医師会 会長	出席
難波 義夫	岡山県病院協会 会長	出席
武田 俊彦	岡山県精神科病院協会 会長	出席
塚原 宏一	岡山県周産期医療協議会 会長	出席
西岡 宏樹	岡山県歯科医師会 会長	出席
出石 啓治	岡山県薬剤師会 副会長	出席
二宮 一枝	岡山県看護協会 会長	出席
小川 雅史	岡山県国民健康保険団体連合会 常務理事	出席
高田 清彦	健康保険組合連合会岡山連合会 事務局長	出席
國定 剛	全国健康保険協会岡山支部 支部長	出席
江本 公一	岡山県議会 議員	欠席
大西 泰子	岡山県婦人協議会 会長	欠席
岡崎 文代	岡山県愛育委員連合会 会長	出席
中島 玲子	岡山県栄養改善協議会 会長	出席
前田 嘉信	岡山大学病院 院長	出席
頼藤 貴志	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授	欠席
山田 了士	岡山県精神科医療センター 副理事長	出席
永井 敦	川崎医科大学附属病院 院長	出席
浜田 淳	川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部 教授	欠席
金田 道弘	(社医)緑社会 理事長	出席
近藤 隆則	岡山県市長会 会長 高梁市長	出席
山崎 親男	岡山県町村会 会長 鏡野町長	出席
岩瀬 敏秀	岡山県保健所長会 会長	出席
片岡 敏行	岡山県教育庁 保健体育課長	出席
工藤 俊平	岡山労働局 労働基準部長	出席(代理:高橋労働衛生専門官)
後河 正浩	岡山市 保健福祉局長	出席(代理:松岡保健所長)
藤原 昌行	倉敷市 保健福祉局長	出席(代理:吉岡保健福祉局参与)

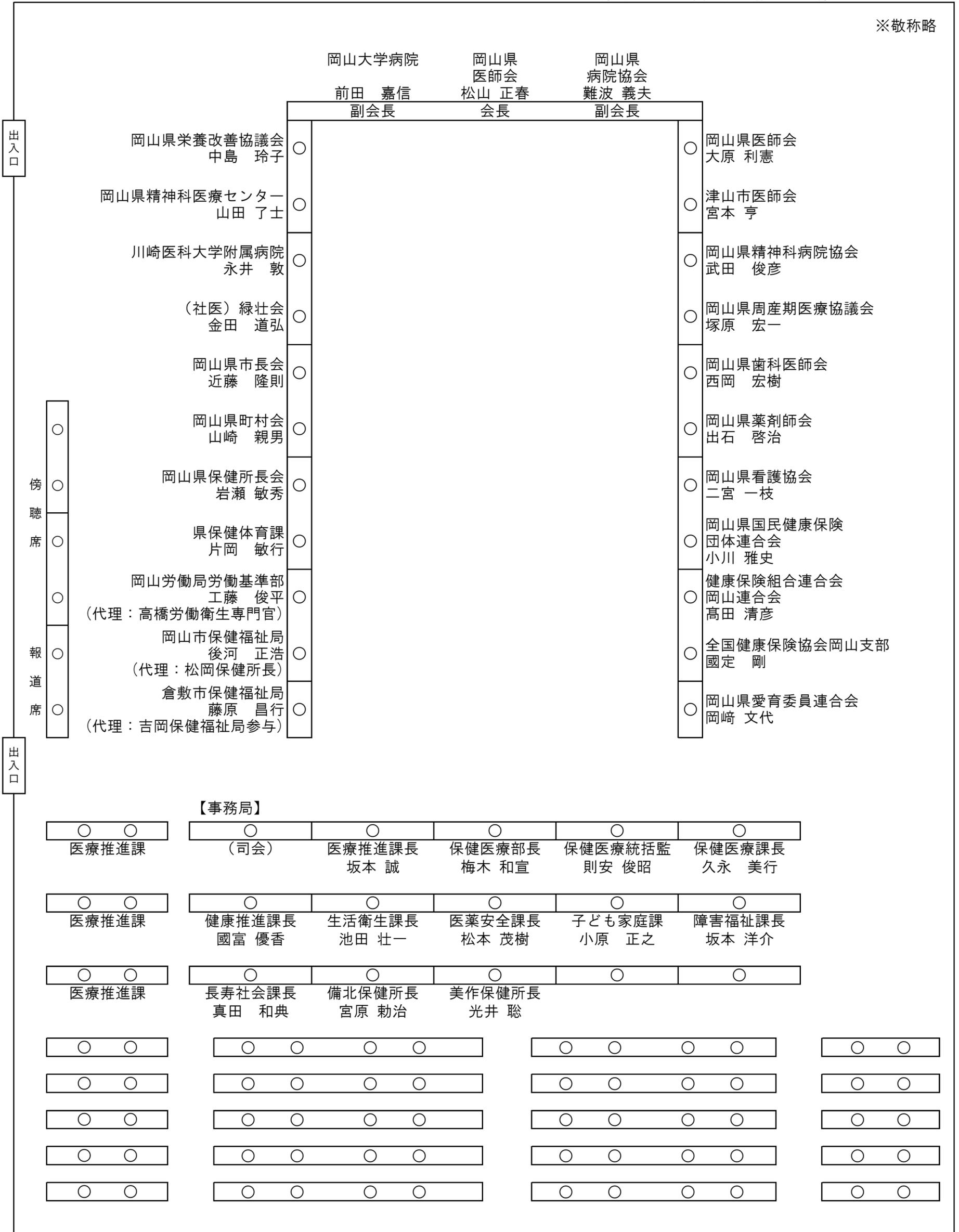
岡山県

氏名	所属・職名	氏名	所属・職名
梅木 和宣	保健医療部長	松本 茂樹	医薬安全課長
則安 俊昭	保健医療部保健医療統括監	小原 正之	子ども家庭課副課長
久永 美行	保健医療課長	坂本 洋介	障害福祉課長
坂本 誠	医療推進課長	真田 和典	長寿社会課長
國富 優香	健康推進課長	宮原 勅治	備北保健所長
池田 壮一	生活衛生課長	光井 聡	美作保健所長

第3回 岡山県保健医療計画策定協議会 配席図

日時：令和5年8月31日(木) 14:00~17:00
場所：岡山県医師会館 401会議室

※敬称略



「第9次岡山県保健医療計画」（素案）項目一覧表

第9次計画	担 当 課	
	主担当課	関係課
第1章 計画の基本的事項 1 計画策定の趣旨 2 計画の基本理念 3 計画の性格 4 計画の期間	医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班）	
第2章 岡山県の保健医療の現状 第1節 人口等の状況 1 人口及び世帯数 2 人口動態 第2節 保健医療資源の状況 1 医療施設 2 保健関係施設 3 保健医療従事者 第3節 受療の状況 1 県内の患者数及び受療率 2 地域別の受療動向（入院患者） 3 地域別の病床利用率・平均在院日数	医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班）	福祉企画課 健康推進課 生活衛生課
第3章 保健医療圏 第1節 圏域設定の趣旨 第2節 保健医療圏の設定 1 一次保健医療圏 2 二次保健医療圏 3 三次保健医療圏	医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班）	
第4章 基準病床数 1 基準病床数の算定	医療推進課（医事班）	
第5章 地域医療構想 1 構想の基本的事項 2 病床機能報告制度 3 各構想区域の現状 4 令和7（2025）年の医療需要と医療提供体制 5 目指すべき医療提供体制を実現するための施策	医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班）	

第9次計画	担当課	
	主担当課	関係課
第6章 医療提供体制の整備 第1節 安全・安心な医療の提供 1 医療の安全確保 2 医療機能情報の提供 第2節 医薬分業の定着支援 第3節 外来医療に係る医療提供体制の確保	医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 医薬安全課 医療推進課（医事班）	医薬安全課「薬局」
第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第1節 医療法で定める5疾病 1 がんの医療 2 脳卒中の医療 3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療 4 糖尿病の医療 5 精神疾患の医療 第2節 医療法で定める6事業及び在宅医療 1 救急医療 2 災害時における医療 3 へき地の医療 4 周産期医療 5 小児医療（小児救急医療を含む） 6 新興感染症発生・まん延時における医療 7 在宅医療等	医療推進課（疾病対策推進班） 医療推進課（疾病対策推進班） 医療推進課（疾病対策推進班） 健康推進課 健康推進課 医療推進課（地域医療体制整備班） 医療推進課（地域医療体制整備班） 医療推進課（地域医療体制整備班） 医療推進課（医事班） 医療推進課（医事班） 健康推進課（感染症対策班） 医療推進課（疾病対策推進班）	健康推進課「予防」 長寿社会課「認知症」 障害福祉課「発達障害」 消防保安課 「病院前救護体制」 医薬安全課「医薬品」 健康推進課 長寿社会課 「在宅医療施設等」 健康推進課 「訪問歯科診療」 医薬安全課 「訪問薬剤管理指導」

第9次計画	担当課	
	主担当課	関係課
第3節 学校保健		
1 保健管理	教育庁保健体育課	
2 保健教育	教育庁保健体育課	
3 学校保健組織活動	教育庁保健体育課	
第4節 職域保健	岡山労働局労働基準部健康安全課	
第5節 高齢者支援		
1 地域包括ケアシステムの深化・推進	長寿社会課	
第6節 心身障害児（者）支援	障害福祉課	健康推進課 「給付」
第7節 発達障害児（者）支援	障害福祉課	
第8節 歯科保健		
1 総合的な歯科保健医療対策の推進	健康推進課	
2 ライフステージに応じた歯科保健対策の推進	健康推進課	
第9節 保健所の機能強化	保健医療課	
第10節 健康づくりボランティアの育成		
1 愛育委員	健康推進課	
2 栄養委員	健康推進課	
第10章 保健医療従事者の確保と資質の向上		
第1節 医師	医療推進課（地域医療体制整備班）	
第2節 歯科医師	健康推進課	
第3節 薬剤師	医薬安全課	
第4節 看護職員	医療推進課（看護・試験班）	
第5節 その他の保健医療従事者	医療推進課（医事班）	健康推進課「栄養士、 精神保健福祉士等」 障害福祉課
第11章 地域保健医療計画 （地域医療構想を含む）		
1 県南東部保健医療圏	備前保健所	
2 県南西部保健医療圏	備中保健所	
3 高梁・新見保健医療圏	備北保健所	
4 真庭保健医療圏	真庭保健所	
5 津山・英田保健医療圏	美作保健所	
第12章 計画の推進体制と評価の実施		
1 計画の推進体制	医療推進課	
2 評価の実施	医療推進課	
3 進捗状況及び評価結果の公表	医療推進課	
4 計画の数値目標	各担当課	

(F A X 番号 : 0 8 6 - 2 2 4 - 2 3 1 3 医療推進課 小谷あて)

※このまま F A X 送信してください。

※メールの場合は、kenichirou_kodani@pref.okayama.lg.jp へ送信してください。

第 9 次岡山県保健医療計画素案に対する意見書

御氏名 _____

該当箇所		意見 (内容及び理由)
ページ	項目等	

※お忙しいところ恐縮ですが、9月7日(木)までにご意見をお願いいたします。